

令和4年 第1回
組合議会臨時会会議録

開会 令和4年6月29日
閉会 令和4年6月29日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和4年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録

- 招集年月日 令和4年6月29日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟・二階会議室
- 開会（開議） 午後3時30分
- 出席議員（12名）

1番 倉持 守君	2番 小林 剛君
3番 中村 博美君	4番 関戸 勇君
5番 入江 洋一君	6番 赤羽 直一君
7番 寺田 文彦君	8番 長谷川 信市君
9番 伯耆田 富夫君	10番 高木 寛房君
11番 今川 英明君	12番 豊島 葵君
- 欠席議員（0名）
- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

管理者	松丸 修久君
副管理者	藤井 信吾君
副管理者	神達 岳志君
副管理者	小田川 浩君
事務局長	山中 毅君
消防長	岡野 智行君
消防次長	仲林 幸一郎君
事務局次長	瀬崎 香代君
管理課長	酒井 義男君
参事兼常総環境センター所長	稲川 光一君
施設課長	樋口 博君
施設課副参事	野口 貴洋君
管理課長補佐	枝川 温君
常総環境センター所長補佐	樗木 孝之君
施設課長補佐	瀬尾 匡央君
- 職務のため出席した者
片野 芳弘、小田川 隆大

議 事 日 程

日程第1	議席の指定	
日程第2	選挙第1号	常総地方広域市町村圏事務組合議会副議長の選挙について
日程第3	会議録署名議員の指名について	
日程第4	会期の決定について	
日程第5	承認第1号	専決処分事項の承認を求めることについて (令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算 (第4号))
日程第6	承認第2号	専決処分事項の承認を求めることについて (常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の 一部を改正する条例)
日程第7	報告第1号	令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費 について
日程第8	議案第6号	常総運動公園管理条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第7号	常総地方広域市町村圏事務組合監査委員の選任について
日程第10	議案第8号	救助工作車の取得について
日程第11	議案第9号	令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算 (第1号) について
日程第12	議員提出議案 第1号	常総地方広域市町村圏事務組合議会特別委員会条例の一部を改 正する条例について
日程第13	議員提出議案 第2号	常総地方広域市町村圏事務組合議会会議規則の一部を改正する 規則について
追加日程第1		常総地方広域市町村圏事務組合議会議員の派遣について
追加日程第2	議案第10号	令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算 (第2号) について

開 会 午後3時30分

○議長（中村博美君）今日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、ご報告いたします。つくばみらい市において、小田川浩君が市長に再選されました。

また、つくばみらい市議会で組合議員の選挙が行われ、2月28日付けで豊島葵君、今川英明君、高木寛房君が当選されました。豊島君は再任となります。

今川英明君は、当選10回で、つくばみらい市議会におきましては、市議会議長、議会運営委員長などを歴任されており、組合議員においては4期目の就任となります。

高木寛房君は当選6回で、つくばみらい市議会におきまして、市議会議長、議会運営委員長などを歴任されております。

続いて守谷市議会で組合議員の選挙が行われ、3月1日付けで伯耆田富夫君、長谷川信市

君、寺田文彦君が当選されました。伯耆田君、長谷川君は再任となります。

寺田文彦君は当選3回で、守谷市議会におきまして、保健福祉常任委員会委員長、広報公聴特別委員会委員長などを歴任され、現在、市議会副議長を務めております。

それでは、ここで、小田川市長より、ご挨拶をいただきます。

○副管理者（小田川浩君）皆さん、お疲れ様です。つくばみらい市の小田川です。

引き続きまして、常総広域の副管理者としてしっかりと務めさせて頂きたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

○議長（中村博美君）続いて、新たに組合議員となられました皆様より、ご挨拶をお願いいたします。今川英明君。

○組合議員（今川英明君）つくばみらい市の今川です。よろしく申し上げます。

○議長（中村博美君）高木寛房君。

○組合議員（高木寛房君）同じくつくばみらい市の高木でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中村博美君）寺田文彦君。

○組合議員（寺田文彦君）皆さん、こんにちは。守谷市市議会から参りました寺田と申します。2年間どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中村博美君）皆様方には、組合議会の運営について、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中村博美君）只今の出席議員は、12名で定足数に達しております。

よって、令和4年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会は、成立いたしました。これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第8条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長、参事兼常総環境センター所長、管理課長、施設課長、施設課副参事、管理課長補佐、常総環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

これより議事日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（中村博美君）日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定により、只今、ご着席のとおり指定いたします。

日程第2 選挙第1号 常総地方広域市町村圏事務組合議会副議長の選挙について

○議長（中村博美君）日程第2 選挙第1号 常総地方広域市町村圏事務組合副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することとしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に豊島葵君を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました豊島葵君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、豊島葵君が副議長に当選されました。当選されました豊島葵君が議場におられますので、会議規則第19条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、当選人の豊島葵君より、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○副議長（豊島葵君）皆さん、こんにちは。只今ご推挙をいただきました豊島葵でございます。

議長を補佐し、2年間頑張って、組合議会のため、尽くして行きたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中村博美君）以上で、副議長の選挙を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名について

○議長（中村博美君）日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第42条の規定により、4番 関戸勇君、11番 今川英明君を指名いたします。

日程第4 会期の決定について

○議長（中村博美君）日程第4 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて

（令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
（第4号））

○議長（中村博美君）日程第5 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、承認第1号の提案理由を申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算（第4号）については新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の納品が困難となったため、事業の繰越明許費を追加設定するものです。

なお、今回の補正予算（第4号）は、特に緊急を要し組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年3月28日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

よろしく願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

- 議長（中村博美君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

- 議長（中村博美君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。
承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

- 議長（中村博美君） 起立多数です。
よって、承認第1号は、承認されました。

日程第6 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて
(常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)

- 議長（中村博美君） 日程第6 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
管理者 松丸修久君。

- 管理者（松丸修久君） はい、承認第2号の提案理由を申し上げます。
令和3年人事院勧告に基づく一般職の給与に関する法律の一部改正を踏まえ、当組合の一般職員、任期付職員及び会計年度任用職員の給与を定める各条例についても、所要の措置を講じ、給与制度の適正化を図るものです。
改正内容は、期末手当の年間支給月数を一般職員、任期付職員は0.15月分、再任用職員は0.1月分引き下げるものです。
また、令和3年12月期に反映できなかった減額相当分を令和4年6月期の期末手当から減額する旨を附則に規定しております。
なお、今回の条例改正は、特に緊急を要し組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年4月14日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。
よろしく、お願いいたします。

- 議長（中村博美君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

○4番（関戸勇君） はい、議長。

○議長（中村博美君） 4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君） 関戸です。常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について反対討論をします。

令和3年の人事院勧告は、公務員の期末手当の給付率が民間企業で置換される率を上回るとして、0.15箇月を削減すると言います。常総地方広域市町村圏事務組合の職員の場合平均39歳で、令和3年度2回分で5万3千円、今年6月分も合わせると7万8千円の削減となります。人事院の総裁はそもそも昨年、厳しい環境のもとで誇りをもって、コロナのもとで真摯に取り組んでいる公務員に対し、心から敬意を表しますと言っています。そう述べておきながら期末手当の削減を敢行するなど敬意が感じられません。2年連続の削減となる公務員の賃金は、地域経済に影響を及ぼすものです。

政府の異次元の金融緩和により、極端な円安が続き、異常な物価高が現在続いています。

只今、参議院選挙も行われていますけれど、岸田総理や与党は経済の豊潤化を求めためにも賃上げが必要だと力説しています。その足下で奔走する公務員の人件費を期末手当と言えども引き下げるなど本末転倒です。コロナ禍のもとで奮闘を続けている職員の努力に応えるべきだと考え、期末手当を削減する承認第2号に反対するものです。

○議長（中村博美君） 他に、討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長（中村博美君） 起立多数です。

よって、承認第2号は、承認することに決定しました。

日程第7 報告第1号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について

○議長（中村博美君） 日程第7 報告第1号 令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費についての報告を行います。

管理課長 酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）はい。報告第1号 常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について、ご報告させていただきます。

17頁をお開きいただき、頁下の表、令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費計算書をご覧ください。

令和3年度に設定いたしました繰越明許費は10件でございます。表の1行目、事業名、事務棟電力量計取付事業は年度内に電力量計が調達できたことにより、令和4年3月28日に完了となったため翌年度繰越額はゼロとなりました。その下の行、事業名、ネットワークシステム整備事業につきましては、次の頁の1行目、4行目、6行目も同様の事業名がございますが、こちらは、当組合の庁舎間を結ぶ庁内ネットワークシステムの整備事業で一体的事業となります。行政手続きの電子申請を推進することを踏まえたネットワークの構成及び導入システム仕様の検討に時間を要したため、翌年度繰越額は合わせまして1,540万1千円を繰り越したものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により年度内に完了できなかった事業が5件でございます。17頁の表、上から3行目、事業名、防災センター高圧ケーブル及びパス交換事業で翌年度繰越額が253万円、その下の行、事業名が障害者支援施設空調設備更新事業で翌年度繰越額が1,405万8千円、こちらは未収入特定財源として地方債が1,040万円でございます。次の頁上から2行目、事業名、公園消火器購入事業で翌年度繰越額が22万7,400円、その下、事業名、自動制御装置点検整備事業で翌年度繰越額が313万5千円、2行下の行、事業名が消防救急活動用品等購入事業で翌年度繰越額19万8千円をそれぞれ繰り越したものでございます。合計では、翌年度繰越額3,554万9,400円、財源内訳としまして地方債1,040万円、一般財源2,514万9,400円を繰り越しました。以上ご報告とさせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で報告第1号を終わります。

日程第8 議案第6号 常総運動公園管理条例の一部を改正する条例について

○議長（中村博美君）日程第8 議案第6号 常総運動公園管理条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、議案第6号の提案理由を申し上げます。

公募対象公園施設の整備に伴い、多目的広場、屋外プール及びゲートボール場を削除し、併せて語句の整理をするものです。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君） 4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）26日の広報でもいろいろと常総運動公園に関する記事がありましたので質問させていただきます。今回、屋外プールが条例の中で削減するということになります。これに関連して市民の方からご意見とかご要望とか、これに対してどのような声が寄せられたのか、そこだけ確認をお願いします。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

施設課長 樋口博君。

○施設課長（樋口博君）はい。関戸議員の質問にお答えいたします。屋外プールの閉鎖に伴いまして利用者の方からご意見、ご要望等がありましたかという点なのですけれども、昨年度、屋外プールを開業する前の段階で、ホームページで今年度いっぱい営業の方は終了いたしますというような告知の方を出させていただきました。それに対して利用者の方から、こうしてほしいとかのご要望はございませんでした。以上でございます。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君） 4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）コロナ禍で中止しているのかと思っていたのですけれども、つくばみらい市も守谷市も新しく越して来られる方がたくさんいらっしゃって、しかも現役世代と言うことで若い人たちがたくさん出て来るのではないかと思います。そういう点からも声があるのかなと思ってお聞きしたのですが、なかったと言うことですね。わかりました。以上です。

○議長（中村博美君）他に、ご質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第6号 常総運動公園管理条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 常総地方広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

○議長（中村博美君） 日程第9 議案第7号 常総地方広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君） はい、議案第7号の提案理由を申し上げます。

現監査委員の高坂明夫氏の任期が令和4年7月21日をもって満了することから、後任の監査委員として下村文男氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく、ご審議の上、ご同意のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第7号 常総地方広域市町村圏事務組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり同意されました。

ここで、新たに監査委員に就任されました下村文男監査委員に入場をお願いし、挨拶をお願いしたいと思います。

（監査委員 下村文男君 午後3時53分入場）

○議長（中村博美君） それでは、下村監査委員より就任の挨拶をお願いします。

○監査委員（下村文男君） 只今、組合議会の議案にもありましたとおり、このたび、当組合の監査委員を仰せつかりました下村文男と申します。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。前任者の高坂監査委員につきましては、20年という長い間、会計監査をやってこられたと思ひますけれど、彼は私の大先輩でございまして、守谷市の市民として市役所の職員として本当に監査の業績につきましてもいろいろと聞いております。これに値するほどのことは私にはなかなかできないと思ひますけれど、私なりに勉強しながら努力して当組合の運営に関しましても一助となればと思ひておりますので、議会の皆様もこれから私に対するご支援ご援助をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ついこの間、常総広域という広報を見させていただいた中には令和4年度の当初予算が66億5千万円あまりで、この予算に基づきましていろいろな当組合の事業等の運営がなされていくと思ひますが、これが適切な運営ができますよう私としても微力でありますけれども、一つとなつて行ければと思ひますので、議会の皆様にはご援助、ご指導をよろしくお願ひします。最後になつてしまいますけれど、当議会の皆様の今後の益々のご活躍と、それぞれ地元の市議会におきましてもそれぞれのご活躍を心からご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしくどうぞお願ひいたします。

○議長（中村博美君） ありがとうございます。下村監査委員におかれましては、退席していただいて結構でございます。

（監査委員 下村文男君 午後3時57分退席）

日程第10 議案第8号 救助工作車の取得について

○議長（中村博美君） 日程第10 議案第8号 救助工作車の取得について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君） はい、議案第8号の提案理由を申し上げます。

守谷消防署の救助工作車は平成14年12月に配備されてから19年が経過し、車両故障が頻繁に発生しており、部品調達が困難な状況であるため更新するものです。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願ひ申し上げます。

○議長（中村博美君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。続けて車両につきまして、お手元の議案書資料 37 頁から 39 頁をお開き頂き、補足説明をさせていただきます。

今回導入予定であります、救助工作車Ⅲ型は、通常の救助資器材の外、資料のとおり、狹隘現場検索活動時に使用する高感度カメラ、NBCR 災害を含めた、テロ対策用特殊救助資器材など、最新の高度救助資器材を積載しております。

救助工作車は消防専用のダブルキャブという、これまでの常識を覆した、5.5 t 級のワイドシングルシャーシを使用、5000 c c のディーゼルエンジン、4 輪駆動の乗車人員 5 名となっております。

本車両は、緊急消防援助隊に登録いたしますので、遠距離の移動、車内空間の快適性が求められ、床面が非常に低く、昇降性に優れ、後部座席からの前方視認性は頗る良好となっております。また、隊員が立ったまま空気呼吸器を着装出来るなど、安全性と機能性を高い次元で融合させた第 3 のバス型と言われる、新方式ハイルーフキャビンを導入しております。

本車両は、車齢 20 年を迎える守谷消防署配備車両の更新となりますが、緊急消防援助隊における出場準備を図るべく、高度救助隊として運用する予定であります。以上でございます。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4 番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4 番、関戸勇君。

○4 番（関戸勇君）年間どれくらいの出動があるのかと、県内の各消防署にもどのくらい配備されているのか。今回 19 年振りですから恐らく、装備も相当変わってきていると思うのですが、大きく変わっているものは何なのか。3 点ご質問します。

○議長（中村博美君）答弁を求めます。

消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。関戸議員の質問についてお答えいたします。まず、救出の出動につきましては火災出動を含めまして 103 件程度となりまして、年間平均 130 件から 150 件程度で横ばいの状態となっております。

また、高度救助隊に関しましては、当消防本部は平成 20 年に県内で 4 番目の高度救助隊として発足しておりまして、現在県内では 7 つの高度救助隊と 1 隊の特別高度救助隊がつくば市にありまして、現在、合わせますと 8 隊の高度救助隊が編成されている状況です。

また、資器材につきましては、特にこちらの資料にありますようにカメラ関係が高感度でよくなっています。もう 1 点は資料に載せることができなかつたのですが、画像探査機の中で、狹隘な場所に用いるファイバースコープ機能と合わせて有害ガスなども一緒に計ることができる機材がございます。こちらの資材は特に高額であります。また、画像も高性能になってきたということでございます。以上でございます。

○4 番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君） 4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）もう1点質問します。今回入札の状況を見ているのですが、第2回でほとんどの業者が辞退しています。これは何の理由かわかりませんが、こういう事態が今までにもあったのか質問します。

○議長（中村博美君） 答弁を求めます。

管理課長 酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君） 関戸議員の質問についてお答えします。車両の購入でこういう事態があったかどうかは戻って入札願末書を調べる必要があるのですけれども、一般的に第2回以降辞退というのはかなり多いケースではあるかと思えます。以上でございます。

○議長（中村博美君） 他に、ご質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第8号 救助工作車の取得について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第9号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
（第1号）について

○議長（中村博美君） 日程第11 議案第9号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、議案第9号の提案理由を申し上げます。

令和4年度一般会計補正予算（第1号）については、令和4年度より複数年契約を開始する消防印刷機及び組合ネットワーク更新事業に係るパソコンリースについて、債務負担行為を設定するものです。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長 酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）はい、補足説明させていただきます。42頁をご覧ください。

一般会計補正予算第1号につきましては、債務負担行為を設定するもので、消防で使用する図面等を印刷するための大型印刷機リース及びネットワークシステム構築事業に伴うパソコンリースでございます。

パソコンリースにつきましては、庁内ネットワークシステム整備事業でネットワークを1系統で予定しておりましたが、行政手続きの電子申請を推進するために総合行政ネットワーク、いわゆるLG-WANへの接続が必要となったことから、LG-WAN接続を見据えた体制を整えるため、インターネット系と内部情報系の2系統としたことによりパソコンの必要台数が増加したことで増額となり、リース期間も変更となることから設定するものです。

補足説明は以上でございます。

○議長（中村博美君）以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第9号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議員提出議案第 1 号 常総地方広域市町村圏事務組合議会特別委員会条例の一部を改正する条例について

○議長（中村博美君）日程第 1 2 議員提出議案第 1 号 常総地方広域市町村圏事務組合議会特別委員会条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

9 番 伯耆田富夫君

○9 番（伯耆田富夫君）はい、議員提出議案第 1 号の提案理由を申し上げます。

常総地方広域市町村圏事務組合議会特別委員会条例については、平成 2 年に制定して以来、見直しをしておりませんでした。この間、平成 24 年に地方自治法等の改正より特別委員会を設置できる規定が変更となっていたため、今回、引用する条項を変更するとともに、特別委員会の委員の任期を明文化するものです。

この条例は、公布の日から施行するものです。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議員提出議案第 1 号 常総地方広域市町村圏事務組合議会特別委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 1 3 議員提出議案第 2 号 常総地方広域市町村圏事務組合議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（中村博美君）日程第 1 3 議員提出議案第 2 号 常総地方広域市町村圏事務組合議会会議規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

9 番 伯耆田富夫君。

○9番（伯耆田富夫君）はい、議員提出議案第2号の提案理由を申し上げます。

常総地方広域市町村圏事務組合議会会議規則については、これまで明文化されていなかった議員の議案提出権、議員が協議又は調整を行うための場としての全員協議会、議会が派遣する議員派遣についての規定を整備し、併せて行政手続における押印を見直すことで円滑な議会運営を図るものです。

よろしく、ご審議ください。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議員提出議案第2号 常総地方広域市町村圏事務組合議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中村博美君）お諮りいたします。

只今、議員提出議案が可決されました。これを受けまして常総地方広域市町村圏事務組合議会議員の派遣について及び令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正算（第2号）についてを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、常総地方広域市町村圏事務組合議会議員の派遣についてを日程に追加し追加項目第1として、令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）についてを追加日程第2として、議題とすることに決定しました。

事務局より、追加日程及び追加議案を配付させます。

(追加日程及び追加議案配布 午後4時11分)

追加日程第1 常総地方広域市町村圏事務組合議会議員の派遣について

○議長（中村博美君）追加日程第1 常総地方広域市町村圏事務組合議会議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣につきましては、別紙のとおり派遣したいと思います。なお、日程の変更等細部の取扱いについては、あらかじめ、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、常総地方広域市町村圏事務組合議会議員の派遣については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

追加日程第2 議案第10号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)について

○議長（中村博美君）追加日程第2 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、議案第10号の提案理由を申し上げます。

令和4年度一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出の総額を増減なしとし、歳入歳出総額66億5,594万2千円とするものです。

歳出で、先進地視察研修に係る旅費、自動車借上料及び有料道路通行料を追加するもので議会費で49万1千円、総務費で10万円、衛生費で2万4千円を増額し、予備費の共通分を61万5千円減額するものです。

よろしく、ご審議の上、ご決議のほど、お願い申し上げます。

○議長（中村博美君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第10号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村博美君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長(中村博美君) これにて、今期臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和4年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後4時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長 中 村 博 美

議 員 関 戸 勇

議 員 今 川 英 明